

○ 営業保証金取戻し公告届の記載例と注意事項

① 免許失効した場合

様式第6号(第16条関係)

営業保証金取戻し公告届			
平成 年 月 日			
大阪府知事 様			
届出者 住所 大阪市中央区大手前2-5-8 氏名 大阪城不動産株式会社 代表取締役 大阪太郎 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>			
宅地建物取引業者営業保証金規則第8条(第1項第2項)の規定により官報に別紙のとおり公告をいたしましたので同条第3項の規定により届け出ます。			
届出者と供託者との関係	1 本人 2 相続人 3 清算人 4 破産管財人 5 その他( )		
供託者	免許証番号	大阪府知事(1)第 98765号	
	商号又は名称	大阪城不動産株式会社	
	氏名 (法人にあっては代表者の氏名)	代表取締役 大阪太郎	
	主たる事務所の所在地	大阪市中央区大手前2-5-8	
取戻しをしようとする 営業保証金の額		10,000,000円	
取戻し の 原因	① 免許の失効又は取消し	失効又は 取消しの日 平成 23 年 1 月 15 日	
	2 一部の事務所廃止	事務所名称	
		所在地	9
		廃止日	平成 年 月 日
官報公告		平成23年3月1日付け第999号30ページ	
届出者の事務担当者 大阪次郎 連絡先電話 06(6941)0351			

② 従たる事務所を廃止  
した場合

主たる事務所所在地		取戻しをしようとする 営業保証金の額		5,000,000円
取戻し の 原因	1 免許の失効又は取消し	失効又は 取消しの日	平成 年 月 日	
	② 一部の事務所廃止	事務所名称	堺営業所	
		所在地	堺市堺区大仙町7	
		廃止日	平成23年1月15日	
官報公告		平成23年3月1日付け第999号30ページ		

※ 大臣免許については様式が異なります。

○ 証明願の記載例と注意事項

① 免許失効した場合

様式第7号(第17条関係)

証 明 願

平成 年 月 日

大阪府知事 様

願出者 住所 大阪府中央区大手前2-5-8  
氏名 大阪城不動産株式会社  
代表取締役 大阪太郎 (印)

宅地建物取引業者営業保証金規則第9条(第1項)の規定により同令第8条第1項又は第2項に規定による公告に定める期間内に同条第1項第3号又は第2項第3号に規定する申出書の提出が なかった ことについて証明を願います。

願出者と供託者との関係	1 本人 2 相続人 3 清算人 4 破産管財人 5 その他 ( )	
供託者	免許証番号	大阪府知事 ( 1 ) 第 98765 号
	商号又は名称	大阪城不動産株式会社
	氏名 (法人にあっては代表者の氏名)	代表取締役 大阪太郎
	主たる事務所の所在地	大阪府中央区大手前2-5-8
取戻しをしようとする営業保証金の額		10,000,000円
取戻し の原因	①免許の失効又は取消し	失効又は取消しの日 平成 23 年 1 月 15 日
	2 一部の事務所廃止	事務所名称
		所在地
		廃止日 平成 年 月 日
官報公告	平成23年3月1日付け 第999号 30ページ	

建振第 号

上記についての宅地建物取引業者営業保証金規則第8条第1項第3号又は第2項第3号に規定する申出書の提出が なかった ことを証明します。

申出に係る債権の総額 \*\*\*\*円

平成 年 月 日

大阪府知事 印

② 従たる事務所を廃止した場合

主たる事務所の所在地			
取戻しをしようとする営業保証金の額		5,000,000円	
取戻し の原因	①免許の失効又は取消し	失効又は取消しの日	平成 年 月 日
	2 一部の事務所廃止	事務所名称	塚営業所
		所在地	塚市塚区大仙町7
		廃止日	平成 23 年 1 月 15 日
官報公告	平成23年3月1日付け 第999号 30ページ		

建振第 号

※ 大臣免許については様式が異なります。